

(4) 図書館指定管理について

① 理事者からの指定管理の提案

○視点

・財政負担の軽減

他県の事例（TSUTAYAとの契約など）を参考に、図書館運営の効率化を図り、予算負担を軽減することを期待。

・住民参加を促進

図書館が地域住民にとって重要な文化的役割を果たす場であることを考慮し、指定管理の導入でより住民の関わりを拡大させることを目指す。

・知識の共有・研鑽

図書館協議会を通じた視察などを実施し、運営の現状について情報を収集。

・地域での先駆的取り組み

長野県内でまだ導入の進んでいない指定管理方式に関し、地域のモデルケースとして先行して取り組み、注目を集めることを提案。

・協議会を通じた検討と透明性

図書館協議会で詳細に検討し、住民や関係者への報告をすることで透明性を確保。

・具体的検討項目

・他県で指定管理を採用している図書館の目的や成功事例の分析。

・長野県内で指定管理が進まない要因を調査。

・原村図書館の規模における指定管理の費用対効果、運営上のメリットとデメリット。

・予算面や管理体制の具体的な提案。

② 指定管理とは

・指定管理・・・公共施設の管理・運営を自治体が指定した民間事業者や団体に委託する制度。

この制度のメリットは、民間のノウハウを活かし、サービスの向上や経営の効率化。

③ 指定管理事業を行っているTRC（図書館流通センター）の現状と特徴

・契約期間：10年の長期契約で事業を請け負う。

・長期契約のメリット：業務が安定して続けられ、経験や知識が積み重なり、より良い運営ができるようになる。

・課題：図書館は収益よりサービス提供を優先するため、短期的な利益が出にくい。

経費：主に人件費が中心で、大幅な削減は難しい。

影響：人件費を削るとサービス低下につながるので、質を維持しつつ効率化が必要。

対応：費削減より効率的な運営と利用者満足度を重視する経営が求められる。

・公共職員は短期間で職員が異動し、業務の一貫性が保ちにくく、経験や知識を蓄積するのが難しいが、TRCは図書館スタッフを自社で抱え、業務の蓄積と専門性の継承が可能。

・他館との交流や研修を実施し、スタッフの知識やスキルを維持・向上。

・一方で、公共の職員（特に会計年度職員）は図書館運営に必要なノウハウを学べる時間が短く、業務の効果が限定的になりがち。

- ・民間ならではのサービス提供

カフェやワークスペースの併設: 幅広い世代が利用しやすい空間を提供。

植栽や内装デザインの工夫: 環境への配慮や利用者満足度向上を目指す。

- ・効率的な運営時間: 利用者の生活スタイルに合わせた営業時間や休日の設定。

- ・新しいサービス提供:

山梨県韮崎市立大村図書館の「電子図書館」導入。

愛知県名古屋市の「移動図書館」サービスは、地域へのアクセスを拡大。

東京 23 区のうち約 8 割が指定管理者を導入するなど、都市部では広く採用。

④ 指定管理業者一覧と特徴

☆TRC (図書館流通センター) . . . 全国で受託

受託数: (公共図書館: 602 館 学校図書館: 32 自治体 博物館など: 21 館)

特徴: 図書館専門の企業として規模が大きく、公共施設運営の豊富な実績を持つ。

専門性の高いサービスを提供しており、地域のニーズに合わせた運営が可能。

☆TSUTAYA . . . (CCC: カルチュア・コンビニエンス・クラブ) 受託数: 20 館

特徴: おしゃれで近代的な空間作りが特徴。

「スターバックス」の併設など、商業施設的な要素を取り入れている。

駅に近い大規模施設を中心に展開。

若年層や新しい利用者を図書館に引き込む工夫も評価されるが、公共性や選書の透明性についての課題も指摘されることがある。

☆シダックス大新東ヒューマンサービス . . . 全国規模で展開

受託数 30 館 (県内: 長野県阿南町立図書館 1 館)

特徴: 本社は東京。フードサービスなど他事業も含め全国規模で事業を展開。

社員の継承が特徴で、運営経験や地域担当者のスキルを生かした長期的なサービスの提供。

☆ヴィアックス . . . 受託数 94 館

特徴: 図書館専門業者であり、複数の図書館運営で実績を持つ。

地域の公共サービスへ特化したノウハウを生かした運営が可能。

⑤ 県内の指定管理運営の図書館

中野市: 指定管理者: 施設管理

施設の特徴: 指定管理者による運営で、図書館の維持管理。

小諸市: 指定管理者: NPO 法人

施設の特徴: 地域住民が主体的に運営に関与。

駒ヶ根市: 指定管理者: 地元の第 3 セクター

施設の特徴: 第 3 セクターによる運営。

阿南町: 指定管理者: シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

施設の特徴: 全国規模の企業 (給食事業や図書館運営を手がける) による運営。

施設の特徴: 図書館運営のノウハウを持ち、業務の継続性や質の維持を重視した運営。

⑥ 原村図書館を指定管理にした場合

- ・原村：建物管理
- ・建物が 29 年経過していることから、最長 5 年 最短 3 年で契約
- ・修繕費用は 30 万円以上原村が負担
- ・業者側：人件費・維持管理費・光熱費・需用費 = 5,000 万円 内 15%が委託業者の収入
指定管理人件費見積額：合計金額: ¥27,256,000 (税込)

開館日数 : 291 日 業務日数: 307 日 実労働時間合計 : 7,924 時間

内訳: 館長 : 実労働時間 256 時間

責任者 : 実労働時間 1,920 時間

副責任者 : 実労働時間 1,920 時間

一般スタッフ : 実労働時間 4,084 時間

原村図書館 R6 年度決算額 . . . 40,418,521 円

内訳: 一般人件費 . . . 15,299,703 円

図書館費 . . . 17,553,534 円

図書館施設管理費 . . . 7,565,284 円

☆メリット

・労働時間の明確化と役割分担

館長・責任者・副責任者・一般スタッフの実労働時間がしっかりと割り振られているため、業務の管理が効率的に行われる。

・民間ノウハウの活用：業務日数が増加しており、住民サービスの向上に役立つ。

・利用者の満足度向上

業務日数や開館日数が増加している（291 日・307 日）ため、地域住民の利用機会が拡大する。

・地域活性化

地域住民・学校との連携が強化されやすく、地元住民がもっと図書館に関与する仕組み作りが可能。

☆デメリット

・コスト増加の可能性

業務時間の増加やサービス内容充実を理由に、当初見積以上の追加費用が発生する場合がある。

・長期的な費用対効果

長期的に見た場合、現在の人件費は明確に示されているが、その費用が今の運営状況と比べて、効果的かどうかは確実ではない

・図書館職員の待遇問題

一般スタッフ（労働時間 4,084 時間）の雇用条件や待遇が低下する可能性がある。

民間ではコスト削減が優先されやすく、人件費削減がチームワークやサービスの質を下げる原因になることがある。

(5) 観察研修について

① 目的

- ・指定管理者制度を導入した図書館運営（阿南町立図書館）の実態を把握し、指定管理のメリット・デメリットを学ぶ。
- ・直営方式で運営される図書館と比較し、それぞれの特性や課題を知る。
- ・今後の運営方針や改善案の参考資料とする。

課題

- ・指定管理者が運営する図書館の効率や住民サービスの質を調べ、自治体の運営の参考にする直営方式との違いを明確にし、それぞれの運営方式が地域住民に与える影響について理解を深める。

② 観察先：阿南町立図書館（指定管理導入） 所在地：下伊那郡阿南町（原村- 1時間40分）

○指定管理者制度導入の状況

（教育委員会社会教育係 図書館 石田館長 シダックス大新東ヒューマンサービスより聞き取り）

導入の経緯

- ・学校図書館（小中学校6校）は未整備で、司書資格を持つ教員が不在のため、運営の行き詰り。
- ・町全体の人口の減少に伴い、職員の不足による人員管理の効率化。
- ・利用冊数の伸び悩みや、子どもの活字離れ対策。
- ・図書館の専門的運営を通じた学校教育・社会教育の見直し。
- ・トータルアウトソーシングを提案し、図書館、学校給食、温泉、町民バスの各施設管理の委託。

概況

- ・指定管理者:シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- ・運営開始年: 2015年（5年契約 現在3期目）。
- ・町が公共運営そのままで指定管理者に運営を委託。
- ・指定管理費: 人件費、光熱水費、移動図書館、図書購入、修繕費等。
- ・社員数: 4名（館長含む4名の内1名が司書資格保有）。
- ・人口: 約3,774人
- ・書数: 約12万冊（うち開架7万冊）。
- ・移動図書館(開館当初から稼働): 毎週2日間稼働し、月30カ所のステーションを巡回。

☆メリット

- ・図書館利用率が向上。
- ・学校図書館が充実。
- ・イベントの開催、移動図書館の買い替えで、遠方利用者の利便性が向上。

☆デメリット

- ・館内にイベントスペースがないため、別施設（役所の会議室）を借りる必要がある。
- ・導入当時は、関わっていた職員から公共施設のあるべき姿に拘りがあったが、当時の職員がそのまま社員となり、運営そのものも移行したため、業務のソフトランニングには繋がったため、あまりデメリットはない。

- ・指定管理会社シダックスとしては、図書館の指定管理には大きなメリットを感じていない。2000年以降、指定管理制度導入時には図書館が管理しやすい施設として選ばれることができたものの、その後の運営で購入時のトラブルなどさまざまな問題が発生し、その結果、現在では図書館の指定管理は減少傾向で、代わりに学童保育や放課後児童館といった施設の管理が増えている。

シダックスの運営方針・概況

- ・自治体から本来の運営状況を仕様書で依頼 金額の提示 ⇒ シダックスは金額の範囲で対応
- ・受託で管理するため、自治体の運営自体は変わらない。
- ・運営のノウハウがサービスの提供に反映される。
- ・職員がそのまま社員となるケースがほとんど。
- ・地元、住民の連携の継続は可能。
- ・図書館システムの継続利用も可能。
- ・人件費は、民間の方が安い。
- ・施設管理の修繕費は、管理費に含まれているが上限で金額が決まっている。(1件: 20万~30万)

③ 2館目の視察先 : 飯田市立中央図書館（阿南町立図書館-40分）

目的

- ・指定管理者制度を導入している阿南町立図書館と、直営運営の図書館の運営方法の違い。
- ・図書館が直面する課題に対する具体的な対応策と効率的な運営の手法。
- ・地域住民の参加や取り組みにより成果をあげた事例の調査。
- ・電子書籍サービスやデジタルコンテンツ利用の現状と取り組み。
- ・児童書コーナーにおける蔵書やサービス、自館ならではの特色（カラー）の展開方法。

④ 日程: 2025年8月1日（金）

行程: 〈午前〉 阿南町立図書館到着・視察（館長・教育委員会・シダックス）

　　〈昼食〉 移動休憩（阿南町→飯田市への車移動：約40分）

　　〈午後〉 飯田市立中央図書館到着・視察（館長補佐・係）

☆飯田市立中央図書館

- ・直営運営の図書館で、地域の中心的な学びと交流の場として機能している。
- ・地域住民のニーズに応じたサービスを展開し、特に子育て世代への支援が充実している。
(絵本の貸出や子ども向けイベントなど)。
- ・読書会、講演会、地域の歴史を学ぶワークショップなど。
- ・蔵書が豊富で、効率的な貸出・返却サービスを提供。また、読書会や講演会、地域の歴史を学ぶワークショップなどを通じて、住民の学びの機会を積極的に創出している。